

粗大ごみ収集（事前申込・有料）

家庭から出されるごみで、最大の辺または径が30cmを超えるもの、あるいは棒状で1mを超えるもの、30cm以内のものが入った90ℓまでの袋ごみが対象です。会社や商店等、家庭以外から出されるものは収集できません。品目や大きさにより料金を設定しています。（料金は申込時にお知らせします。）

※エアコン、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機については、家電リサイクル法対象品目となり、大阪市では収集できません。（2ページ参照）

〈収集までの手順〉 粗大ごみ収集申込 → 手数料券を購入 → 収集日に排出

粗大ごみ収集申込

粗大ごみ収集受付センター



インターネットでのお申込み（手数料のキャッシュレス決済がご利用いただけます）

<https://ecolife.e-tumo.jp/kankyo-osaka-u/>

24時間、365日、いつでもお申込み可能です。

パソコン、スマートフォン等からアクセスして、画面の案内に従ってお申し込みください。



固定電話からのお申込み

0120-79-0053 通話料 無料



携帯電話・スマートフォンからのお申込み

06-6530-1530 通話料 有料

受付センターが
確認する項目

- 住所
- 氏名
- 電話番号（連絡先）
- ごみ置き場の場所
- 粗大ごみの品目や大きさ、数量

受付センターから
お伝えする項目

- 収集日
- 受付番号
- 品目ごとに必要な手数料額

受付日

月曜日～土曜日（祝日：受付可） 9時～17時

12月29日～1月3日は除く

※月曜日や祝日の翌日、また、受付開始直後はお申込みが多く、電話がつながりにくい場合があります。

※収集日は日曜日及び1月1日～3日を除き、お申込みから3日後以降、1か月先までになります。

※ふれあい収集（1ページ参照）をご希望の方は、お住まいの地域を担当する環境事業センター（8ページ参照）へお申し出ください。



粗大ごみ処理手数料券の購入

「粗大ごみ処理手数料券取扱店」のステッカー表示がある大阪市内のコンビニエンスストア、スーパーマーケット、各環境事業センターなどで「粗大ごみ処理手数料券」（以下、手数料券）を販売しています。



品目1点ごとに、申し込みされた金額の手数料券を購入してください。手数料券は、200円、400円、700円、1000円の4種類です。

（見本）



- 手数料券は払い戻しできません。購入される際には、まちがいのないよう十分に注意してください。
- 手数料券は再発行できません。紛失・破損・貼り付けのまちがい等がないようにしてください。
- インターネット申込によるキャッシュレス決済をご利用の際は手数料券の購入は必要ありません。

出し方と注意

- 申し込みされた収集日の朝8時30分までに、家の前（集合住宅等については指定場所）にお出してください。
- 手数料券（シール）に受付番号又は氏名を記入し、品目1点ごとによく見えるところに貼り付けてお出してください。
- キャッシュレス決済をご利用の際は、受付番号を紙などに記入したものをガムテープ等でしっかり貼り付けるか、直接ごみに記入してお出してください。



注意事項

- 申し込みされていないもの、受付番号等が確認できないもの、手数料券の金額が不足しているものは収集できません。
- 手数料券の「購入者控（領収書）」は、収集が終わるまで保管しておいてください。
- 寝具類等は、かさばらないようにくくってお出してください。
- 灯油などの燃料や電池は抜き取ってからお出してください。
- お出しになる形状に関わらず、解体前の手数料額となります。

聴覚・音声機能・言語機能障がいなどのある方は、FAX・はがきで申込みができます。

住所、氏名、粗大ごみの品目や大きさ、数量を記載し、右記のとおりお申し込みください。（FAXの場合、FAX番号もご記入ください。）

FAXの場合

- 粗大ごみ収集受付センター **0120-53-4153**（通話料無料）へ送信してください。
- 収集日・受付番号・品目ごとの手数料額をFAXでお知らせします。

はがきの場合

- お住まいの地域を担当する環境事業センター（8ページ参照）へはがきでお申し込みください。
- 収集日・受付番号・品目ごとの手数料額をはがきでお知らせします。

※生活扶助を受けられている方は、申請により手数料が免除されますので、お住まいの地域を担当する環境事業センターにお問い合わせください。